

| 物件 | 質問内容   | 回答  |
|----|--|---|
| 2  | 物件2は道路に面していて、建物を建てることは可能か、また車の乗り入れも可能か       | 当該箇所は無道路地となっており、建物建築は原則不可です。車両の乗り入れは可能です。                               |
| 2  | 物件2の隣接地（307-166）は利用できるか。                     | 借地であるため利用できません。   |
| 共通 | 入札保証金を納付した後、入札書を提出するまでの間に辞退した場合、保証金は戻ってくるのか。 | 入札終了後に、入札保証金の還付を行います。その場合は、還付請求書、債権者登録申請書及び入札辞退届（任意様式）を開札日時までに提出してください。 |